

緑園まちづくりガイドライン

緑園の街づくり

～緑豊かな住みよい街を目指して～

2021年11月 レイアウト修正

緑園都市は、横浜市まちなみデザイン推進事業の一環として、緑豊かな住みよい街を目指して、緑園の景観を維持・保護し、美しい街並みを守るため自主目標として、「緑園まちづくりガイドライン」を作りました。

1. 美しい街並みにしましょう！
2. 緑いっぱいの街にしましょう！
3. 住みよい街にしましょう！



緑園の住民だけでなく、緑園に関わる皆さんが、このガイドラインを遵守し、緑園の街をいつまでも住みやすい、美しい街にしていきたいものです。

1. 美しい街並みにしましょう！

建物・道路・緑などが調和のとれた美しい街並みは、落ちついた住環境と精神的な豊かさを創りだします。

A：住宅地

① 建物の色彩

街並みに影響を与える外壁や屋根の色彩は、刺激的な原色を避けて周辺との調和に十分配慮しましょう。

② 物置・屋外付帯設備

物置や空調機などの屋外施設は周辺的美観を損なわないように配慮しましょう。

③ 擁壁・二段植栽

二段植栽を壊したり、支柱を立てて擁壁上に構築物をはね出して、庭などに利用するのは避けましょう。

④ TV アンテナ

TV アンテナなど送受信アンテナの設置については、街並みに十分配慮しましょう。

物置・空調機



擁壁



B：商業地

① 商店のサイン広告.

サインは緑園にふさわしいものとし、派手な色や大きいものは避け、街並みとの調和を図りましょう。

② 立て看板・旗

歩道や歩道の植え込みに、立て看板や旗は立てないようにしましょう。

③ 駐車場・空地の野立て看板

緑園の美しい街並みを守るために、駐車場や未利用地の空地に野立て看板広告は立てないようにしましょう。

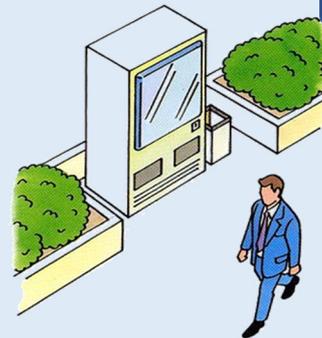
④ 自動販売機

自動販売機は、道路境界いっぱいには設置せず、色彩なども緑園にふさわしいものを選びましょう。

歩道の広告



自動販売機



2. 緑いっぱいの街にしましょう！

緑化は、街の景観を美しく保つ大きな要素であるとともに、火災時に延焼を防ぐ効果もあります。散歩して心が和み、四季を感じる街にしましょう。

1. かき・さく

かき・さくは「生垣」または「生垣＋フェンス」としましょう。

2. 集合住宅

集合住宅の敷地も、樹木を植え、街並みに調和するよう工夫しましょう。

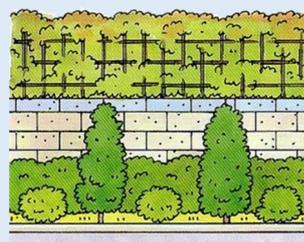
3. 駐車場の生垣

建物以外の土地利用の場合（駐車場など）も周りを生垣にしましょう。

4. 窓辺の緑

中高層住宅は、安全を十分考慮したうえで、窓辺の緑を工夫しましょう。

垣根



集合住宅の緑



駐車場の生け垣

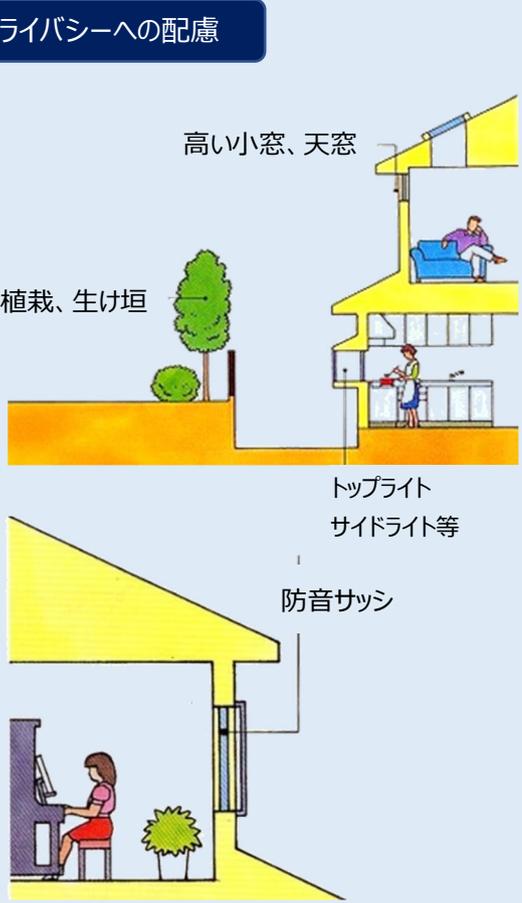


窓辺の緑



3. 住みよい街にしましょう！

私たち一人ひとりが隣近所や街全体の環境に気を配り、緑園を住み良く、暮らしやすい街にしましょう。

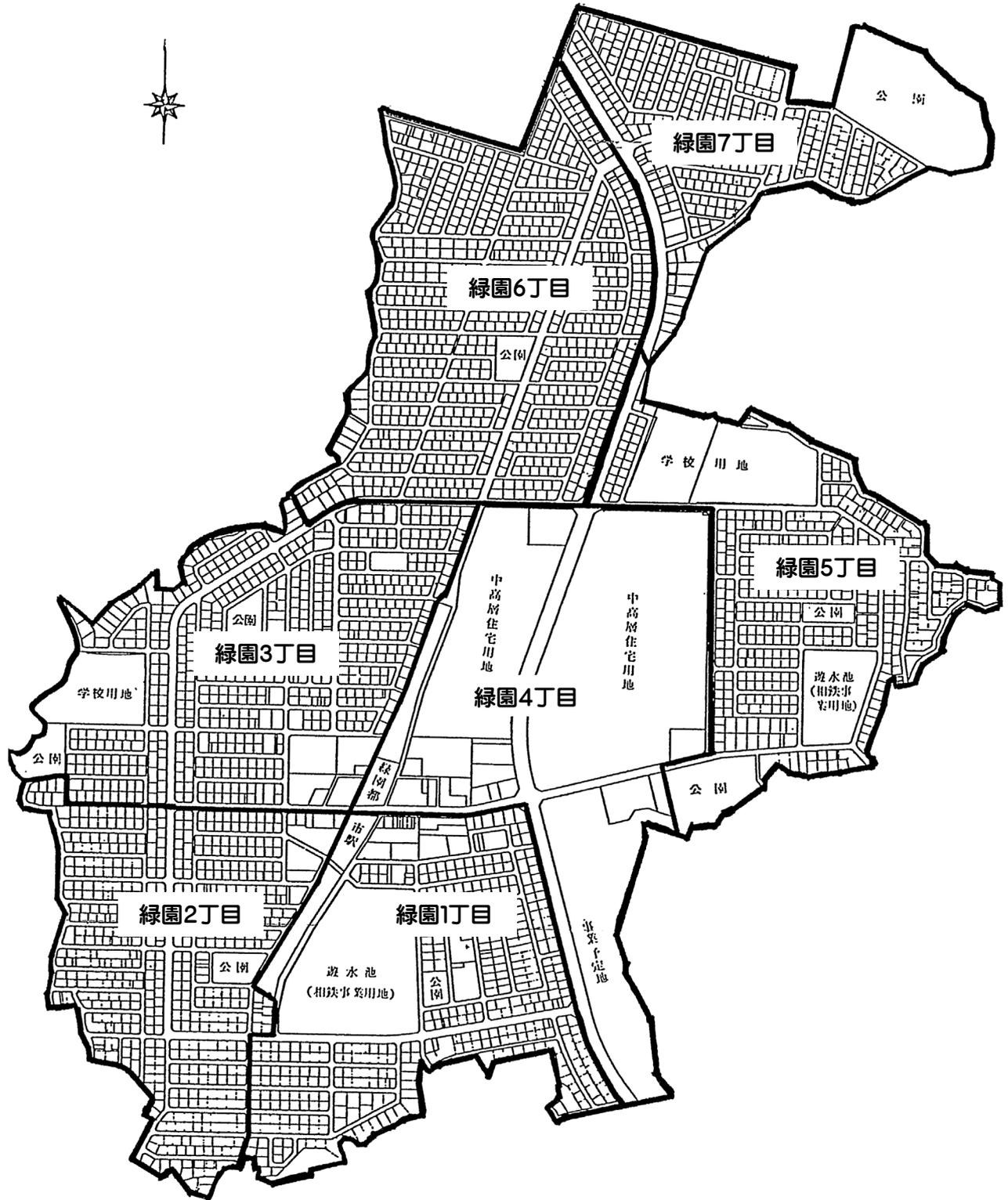
<p>1. プライバシー 建物を建てる時は、隣地に対しプライバシーや騒音などに十分配慮をしましょう。</p>	<p>プライバシーへの配慮</p>  <p>高い小窓、天窗</p> <p>植栽、生け垣</p> <p>トップライト サイドライト等</p> <p>防音サッシ</p>
<p>2. 商店の駐車スペース 商店は十分な駐車場を確保して営業をしましょう。</p>	
<p>3. 商店と住宅 商店は近隣住宅に対し、騒音、においなどに十分注意しましょう。</p>	
<p>4. 未利用地 未利用地は、草刈条例（横浜市火災予防条例）などを遵守し、雑草地にならないように注意しましょう。治安上、衛生上そして美観の点からも、問題の起きない場所にしましょう。</p>	

作成：RCA 広報委員会

初版：1996年

改定：2021年 レイアウトのみ修正

緑園都市住宅案内図及び
緑園都市コミュニティ協会地区割



区画割等について変更される場合があります。